

若松第一自治会・若松地区防災防犯委員会主催



安否確認訓練・防災訓練(11月24日)のお知らせ

安否確認訓練

実施方法:自宅玄関にバンダナ
を掲示してください。

時間:8:45~9:15



安否確認訓練《8:45~9:15》

巨大地震が発生したことを想定し、訓練を行います。まずは身の安全を確保し、余震に備えてください。次に家族の安否を確認するとともにガス器具を使用していた場合は器具の栓を閉めましょう。(ガスは地震を感知すると供給を遮断します。火が消えていても器具栓を閉めない危険です)

8:45になりましたら、無事である証として、以前より配布済のオレンジのバンダナを玄関先やポスト付近 など道路から見やすい箇所に9:15まで掲示してください。

バンダナが無い家庭は、該当する地区委員に申し出てくだされば配布します。

給食訓練と非常食配布

開催場所:若松第一号公園

時間:11:30~12:00

災害時の給食訓練を行います。
当日は11:30の防災訓練終了後に
非常食を試食して頂きます。

また、先着順で非常食を配布します。

防災/通報訓練



開催場所:若松第一号公園

時間:9:30~11:30

訓練に参加したお子様
には、お土産があります

受付:9:00~

参加者は受付で記帳してください。記帳頂くことで、当日万一の時に傷害保険が適用されます。

通報訓練《9:30~9:40》

119番に電話し、火災や怪我などの被害状況を通報する訓練です。訓練当日は代表者が公衆電話を使用して通報します。慌てずに消防職員の質問に答えることでどなたでも出来ますが、電話をする前に住所や目印、被害状況を確認しておくことが大事です。

初期消火訓練(9:40~10:00)

災害時には消防車がすぐ来るとは限りません。消火器の取扱い方法や消火の仕方などを習得しましょう。

消防団実演《10:00~10:30》

第2分団による放水するまでの模範演技です。消防団は日常の仕事の合間に日々訓練を重ね、火災現場に駆けつけ消防士のお手伝いをしています。

救護・搬送訓練(10:30~11:10)

AEDの使用方法や怪我の応急処置は、日常生活でも役に立ちます。訓練に参加し、習得しましょう。災害時の搬送では車椅子が無い場合があります。お年寄り、障害者や怪我人を避難所まで安全に移送するため、車椅子以外の搬送方法も習得しましょう。

講話(11:10~11:30)

我孫子市市民安全課・我孫子警察署に、防災・防犯に関する内容の講話をお願いしています。

中高生のボランティアを歓迎します。ボランティア証明書を自治会・委員会名で発行します。

消防車、救急車の展示

開催場所:若松第一号公園
実際に触れることができます。

